

過酷な勤務実態

学童保育の関係者らでつくる全国学童保育連絡協議会が、学童保育指導員の実態について2014年に調査した結果を冊子にまとめました。労働条件など、課題が山積しています。（平井真帆）



所に増えました（15年5月現在）。

平均年収127万円・無昇給

有給休暇・時間外手当なしも

2016
3.25
赤

全国連絡協が冊子まとめる

経験をつんだ指導員は21・6%でした。雇用形態は、公営・正規の職員は前回調査よりさらに減つ

「有給休暇が制度として、入がアップしない」と答えた人が60・3%にのぼりました。

て2・2%で、多くが非常勤やパート勤務でした。平日の勤務体制は、全体の69・5%が午後からの勤務。午前中から複数の専任職員を配置しているのは12・3%と、ごく少数でした。

平均年収は127・4万円。150万円未満が56・3%と半数以上を占め、週5日以上勤務する指導員でも46・2%が150万円未満でした。また「勤続年数に応じて収

て職場にない」と答えた人は21・9%、「制度として職場にあるが自分にはない」と答えた人が7・8%いました。通常の勤務で「時間外手当がない」と答えた人は37・3%、夏休みなど「長期休業中の時間外手当がない」と答えた人は47・1%いました。

調査は全国の指導員4313人が回答。実施期間は14年5月から7月。同会による指導員を対象にした調査は00年から3回目。

統的な生活の中で、子どもた
ちは多くのことを体験しながら
育っていきます。

固有の専門性をもつ職業労働条件改善こそ必要

全国学童保育
連絡協議会

佐藤愛子

生活を送ることができるよう
に、との願いからつくられま
した。学童保育は「ただいま
」と帰ってきた子どもたち
が安心・安全に過ごす「生活
の場」です。

学童保育は、共働きや一人

親家庭の子どもたちが、放課後や長期休暇など保護者が働いている間、安心で充実した

そのために欠かせないのが、指導員の存在です。学童保育での生活の大部分は遊びですが、「昨日の続きをしよう!」「明日も遊ぼうね」という継

集団で過ごす点があります。子どもたちのケンカやトラブルを仲裁したり、時には励ましたり慰めたりしながら、どこの子にとっても安心できる生活を保障していくのも、指導員の大切な役目です。

わが子が学童保育で気持ちをうけとめられ、安心して生活ができることが保障されて

「放課後児童クラブ運営指針」を策定しました。その中では指導員について「子どもとの安定的、継続的な関わりが重要であるため、放課後児童支援員の雇用に当たって

し、中身を実践していくためには、調査で示されたような指導員の労働条件を大幅に改善していくことを、粘り強く行政に訴えていくことが求められていると考えています。

は、長期的に安定した形態とする」と明記されています。

The graph illustrates the growth in the number of child care guidance staff over two years. The y-axis represents the number of staff, ranging from 0 to 100,000. The x-axis shows the years 2014 and 2015. Two lines are plotted: a grey line representing the total number of staff and a black line representing the number of certified guidance staff. Both lines show a steady upward trend, with the total staff reaching approximately 100,000 by 2015.

年	合計	認定指導員
2014	~40,000	~30,000
2015	100,000	~90,000

全国学童保育連絡協議会
2015年12月